

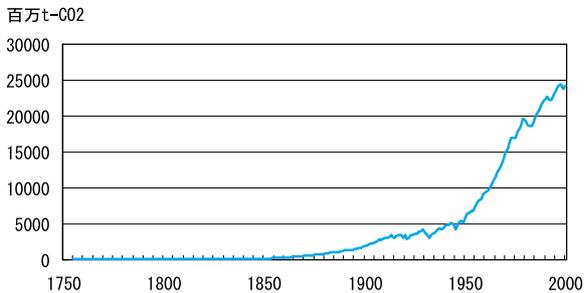
第2章 地球温暖化対策の推進

第1節 県内の温室効果ガスの現状と将来予測

1 温室効果ガス^{*1}の排出の現状【環境政策課】

(1) 地球温暖化の現状

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量が急増し、この100年間で地球の平均気温は0.7℃（本県では1.4℃）上昇しています。また、「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の第5次評価報告書によると、1850～1900年と比較した21世紀末の気温上昇は最大3.7℃、海面の水位は最大63cm上昇すると予測されています。



出典：オークリッジ国立研究所

図2-1-1 世界の二酸化炭素排出量

温室効果ガスの排出を抑制し地球温暖化を防止することは国際的な緊急課題であり、平成9年12月に京都で開催された「気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）」では、先進国の温室効果ガスの排出削減目標を定めた京都議定書が採択されました。

平成20年から京都議定書の第一次約束期間がスタートし、国においては、我が国の温室効果ガスを基準年度（1990年度）から6%削減する目標をより確実に達成するため、同年3月に「京都議定書目標達成計画」を改定しました。また、平成25年11月にはポーランドのワルシャワにおいて「気候変動枠組条約第19回締約国会議（COP19）」が開催され、すべての国が参加する2020年以降の新たな国際枠組み作りに向けて、各国が温室効果ガス削減目標や行動計画を2015年に提出することで合意しました。

(2) 温室効果ガスの排出実態

① 排出量の推移

県では、平成17年2月16日の京都議定書の発効を受けて、県内における地球温暖化対策を一層推進するため、平成18年3月に「福井県地球温暖化対策地域推進計画」を改定しました。

計画では、平成22年(2010)度に温室効果ガス排出量を平成2年(1990)度に比べて3%削減するという目標を掲げていました。平成22年度の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素換算で865万2千tとなり、平成2年度から2%の減少となり、目標は達成できませんでした。

② 部門別排出量

2010年度の二酸化炭素の部門別排出量は、産業部門、運輸部門、家庭部門、業務部門の順となっています。

1990年度の排出量と比較すると、運輸部門が14.3%、家庭部門が41.0%、業務部門が55.5%増加しています。また、前年度の2009年度の排出量と比較すると、ほとんどの部門で増加しています。

(3) 温室効果ガス排出量削減

平成25年11月に改定した「福井県環境基本計画」において、地球温暖化対策推進法第20条の3に規定されている「都道府県における地方公共団体実行計画」を織り込みました。温暖化対策は、県の重要なプロジェクトの一つに位置付け、再生可能エネルギーの更なる活用や、省エネ対策、自動車に頼りすぎない環境負荷の少ない交通対策などの施策を積極的に推進していきます。

*1 温室効果ガス：二酸化炭素やメタンなどの気体が、太陽光線によって暖められた地表面から放射される赤外線を吸収し、地球を暖める現象を温室効果といい、こうした効果をもたらす気体を温室効果ガスといいます。

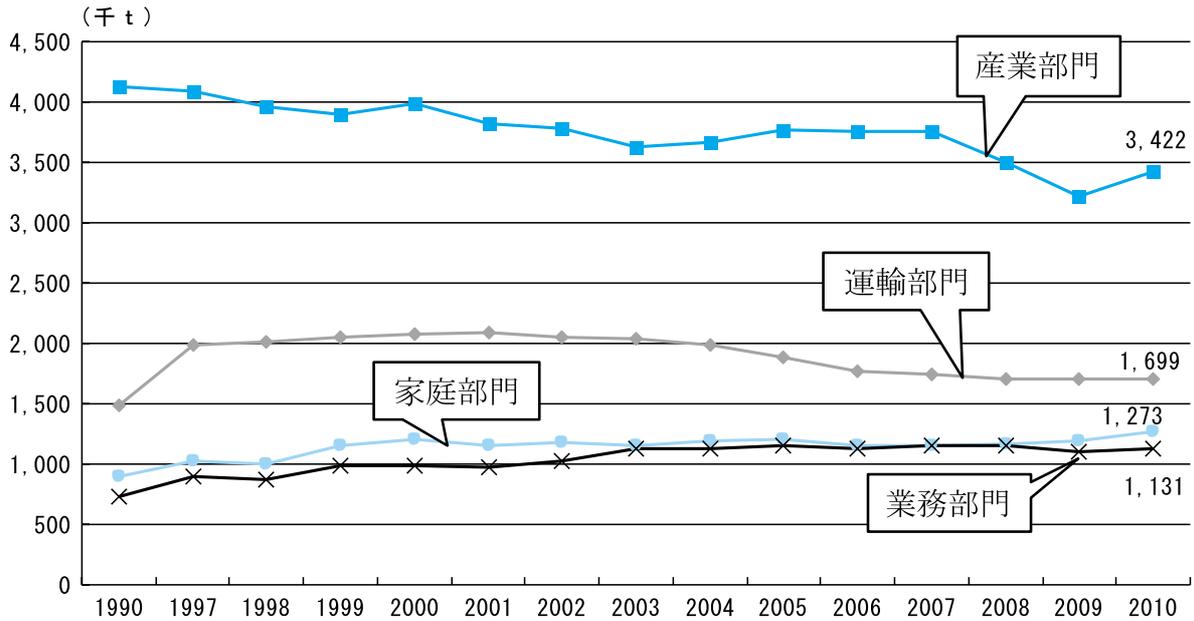


図2-1-2 福井県の部門別温室効果ガスの排出量の推移

表2-1-3 二酸化炭素の排出実態

部 門	年 度	排 出 量 (千t-CO ₂)							増 減 率 (%)		
		1990	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	対1990	対2009
エネルギー転換		113	294	366	400	406	306	271	290	156.6	7.0
産 業		4,134	3,672	3,766	3,753	3,754	3,498	3,219	3,422	-17.2	6.3
運 輸	乗用車	536	913	875	849	846	843	856	860	60.4	0.5
	貨物等	886	999	930	841	816	790	775	765	-13.7	-1.3
	鉄道等	65	75	77	77	78	76	73	74	13.8	1.4
	計	1,487	1,987	1,882	1,767	1,740	1,709	1,704	1,699	14.3	-0.3
家 庭		903	1,196	1,199	1,155	1,151	1,161	1,197	1,273	41.0	6.3
業 務		728	1,123	1,152	1,127	1,154	1,150	1,101	1,132	55.5	2.8
工業プロセス		765	347	347	328	330	324	285	286	-62.6	0.4
廃 棄 物		144	148	146	155	146	168	166	166	15.3	0.0
合 計		8,275	8,767	8,858	8,685	8,681	8,316	7,943	8,268	-0.1	4.1

(注) エネルギー転換：電気事業者（火力発電所）、ガス事業者の自家消費エネルギー
 産 業：農林水産業、鉱業、建設業、製造業におけるエネルギー消費量
 運 輸：自動車、鉄道、船舶、航空機におけるエネルギー消費量
 家 庭：家庭におけるエネルギー消費（電気、ガス、灯油等）
 業 務：業務用ビル等におけるエネルギー消費（電気、ガス、灯油等）
 工業プロセス：石灰石の消費
 廃棄物：一般廃棄物および産業廃棄物の焼却（食物くず、木くず等のバイオマス起源を除く。）

表2-1-4 温室効果ガスの排出実態

年 度	排 出 量 (千t-CO ₂)								増 減 率 (%)	
	1990	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	対1990	対2009
二酸化炭素	8,275	8,767	8,858	8,685	8,681	8,316	7,943	8,268	-0.1	4.1
メ タ ン	298	273	276	271	270	259	247	258	-13.4	4.5
一酸化二窒素	59	77	78	76	76	73	70	73	23.7	4.3
代替フロン類 ^{*1}	198	136	90	89	80	65	50	53	-73.2	6.0
合 計	8,831	9,253	9,302	9,121	9,107	8,713	8,310	8,652	-2.0	4.1

*1 代替フロン類：オゾン層破壊力の大きい特定フロン（CFC類）に替わり生産されているフロン類のことで、温室効果が極めて高いため、HFC、PFC、SF6が京都議定書で削減の対象ガスに加えられました。